

# 小松市民病院 医療材料調達管理業務仕様書

## 1. 業務名

小松市民病院 医療材料調達管理業務

## 2. 業務場所

石川県小松市向本折町ホ60番地

国民健康保険小松市民病院

## 3. 業務目的

物品の調達代行及び管理業務を委託することにより診療材料などの経費削減と業務の合理化を図る。

## 4. 業務期間

令和 6年 4月 1日から令和 7年 3月31日

## 5. 業務内容

### (1) 基本事項

- ① 医療の質の向上及び安全を確保し、患者へのサービスの向上ができること。
- ② 業務パートナーとして、当院の立場に立った業務運営ができること。
- ③ 当院の経営の合理化及び効率化、継続的なコスト削減による経営改善に貢献できること。
- ④ 医療スタッフとの協調を重視し、信頼を確保できること。
- ⑤ 当該業務に関し、準備期間及び業務開始後も当院及び施設スタッフに対する周知、教育が徹底できること。
- ⑥ 当該業務に関し、業務担当者1名を定め医療材料の調達、納品の調整を行うことができること。
- ⑦ 業務担当者は、医療材料調達管理業務全般に精通し、300床以上の医療機関での実務経験を3年以上有していること。
- ⑧ 受託者は、医業費用を如何にして削減するかという立場で機能すること。
- ⑨ 物品の市場における適正な価格帯情報を有していること。  
その信頼性の判断として、2つ以上の都道府県において、医療材料の調達代行業務を行っていること

### (2) 調達に関する事項

- ① 当院が必要とする物品、併せて新たな物品の要求にも対応できること。
- ② 物品を一括調達し、業務対象施設に納品又は卸業者に納品させること。
- ③ 卸業者・製造業者等への代金支払い業務を行うこと。
- ④ 一括調達に伴い、見積手続き、価格交渉サポート等を公正且つ公平に行う為、見積結果、価格交渉の結果及び市場価格等を当院へ開示できること。

- ⑤ 計画的及び効率的に価格交渉を行い、適正な価格で調達できること。また、受託者は公平性・透明性を担保するため、調達する全物品を対象として受託者の仕入れ価格を当院に開示できること。
- ⑥ 物品の品目選択は当院が決定すること。
- ⑦ 手術室、アンギオ室等の持込材料も調達・材料費削減の対象とできること。
- ⑧ 共同購入等によるスケールメリットを享受できること。
- ⑨ メーカー間、ディーラー間の競争を促すことが可能なこと。
- ⑩ 継続的な医療材料費削減活動が可能なこと。

### (3) 納品に関する事項

常に業務に支障が生じることがないように、各部署に必要な物品が必要なときに使用できるよう当院が指定する卸事業者に納品させること。

### (4) マスタに関する事項

- ① 本業務の遂行に必要な管理マスタを作成し、随時更新等をできること。
- ② 一括修正・登録等にも同様に対応できること。
- ③ 全国統一コード且つ使用単位による管理がなされること。
- ④ 当院で使用する独自コード等が複数登録可能であること。
- ⑤ 医療材料の納品、使用に際し、必要に応じて当院及び施設スタッフに医療材料の説明や周知が行われること。

### (5) 購買管理に関する事項

購買実績の分析を行い、当院の経営の合理化及び効率化に貢献できること。

※特に、月次決算に必要なデータを指定する期日に提出すること。

### (6) 情報提供及び改善支援に関する事項

- ① 全国の実勢価格情報を提供できること。また、他の医療機関と比較ができるように同一物品は同一コードで管理を行うこと。
- ② 定期的に当院と協議し、同種同効品の整理及び発生防止、新規採用の適正化等を提案、支援できること。
- ③ 新技術、新製品等に関する情報提供ができること。
- ④ 経営管理の上で必要なデータは随時提供し、分析による改善提案ができること。
- ⑤ 当院が開催する診療材料委員会等に出席し、物品の市場価格等の情報、医療スタッフの意見聴取を基に、次の提案、報告ができること。
  - ・全国の市場動向（価格情報）を基にした価格削減計画を策定し、提案すること。
  - ・価格削減計画の進捗状況を報告すること。
  - ・同種同効品を精査し、必要最小品目での統一化を図るように提案すること。
  - ・同種同効品を精査し、より安価な同等品を提案すること。
- ⑥ 継続して受託している他の病院と価格比較が可能であること。
- ⑦ 病院の開設主体を問わずベンチマークや共同購入等による経費削減をできること。

### (7) 災害時に関する対応

本業務は日常的には受託者が対象物品を納品・供給する必要はないが（受託者の提案に基づき当院と受託者協議の上、当院が最終決定した卸事業者が納品する）、震災・風水害などによる災害時の際は受託者の全国流通網を活用の上、当院に継続供給可能な体制を有していること。

(8) 委託費に関する事項

導入の準備に関する経費及びその他の必要経費は受託者負担とすること。

6. その他

この仕様書について、疑義が生じた場合、或いは、定めのない事項については、病院、受託者双方が協議し、定めるものとする。